

令和3年12月21日
消 防 本 部

特別査察を実施します

概要

過去に火災が発生した建物などに対し特別査察を行い、防火管理体制の徹底を図ります。

1 日 時

12月24日（金）10時から査察終了まで

2 場 所

東松浦郡玄海町大字今村4112番地1
九州電力株式会社 玄海原子力発電所

3 査察者

消防長 ほか9人

4 主な実施内容

- (1) 防火管理体制の確認
- (2) 火災通報体制の検証

5 目的

火災発生 of 未然防止と発生時の迅速な対応などの防火安全の対策の重要性について、査察と検証を行うことで再確認します。

（本件の問い合わせ先）

消防本部予防課

予防査察係

担当：辻 丸・荒 井

電話：72-4149